

落札決定保留通知書の記載内容改正について（お知らせ）

令和5年4月1日以降に電子入札システムで開札するダイレクト入札から落札決定保留通知書の記載内容が変わります。

【改正点】

開札後に落札決定保留通知書を発行する際、

<改正前> 落札候補者名を記載する

「第1回の開札が終了しました。

落札候補者（〇〇株）の参加資格審査を実施します。」



<改正後> 落札候補者名を記載しない

「第1回の開札が終了しました。

落札候補者の参加資格審査を実施します。」

なお、落札候補者への連絡は落札決定保留通知書の発行後速やかに、電子メールにて行います。（入札書に記載のメールアドレスへ連絡します。）

※連絡が無い場合は、現段階で落札候補者ではありませんので、注意してください。

秩父広域市町村圏組合
事務局 契約検査課